

2026年6月19日

お客さま各位

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

平素は当組合をお引き立て賜り厚くお礼申し上げます。

当組合では、政府が掲げる2027年3月31日までの手形・小切手機能の全面的な電子化の方針を踏まえ、下記の対応を実施いたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座勘定における 新規口座開設の取扱終了(実施済)
2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の取扱終了(実施済)
3. 当座預金の払戻請求書による支払いを開始(実施済)
4. 手形・小切手の発行受付終了(自己宛小切手を含む)(実施済)
5. 手形・小切手の振出期限の設定 2026年9月30日実施予定
6. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了 2026年9月30日実施予定

手形・小切手機能の電子化により、押印・発送・保管等にかかる事務負担や盗難・紛失リスクの軽減など、業務効率化が期待できます。

決済サービスとして、インターネット振込、でんさいネットサービス(電子記録債権)の利用によりペーパーレス化をご検討いただき、ぜひ当組合までご相談くださいますよう、お願い申し上げます。

以上

京滋信用組合